

## 経過措置期間満了のお知らせ

# モルペス<sup>®</sup> 細粒 2%

# モルペス<sup>®</sup> 細粒 6%

 藤本製薬グループ  
藤本製薬株式会社

謹啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社ならびに弊社製品に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、経過措置品目へ移行しています『モルペス細粒 2%・6%』は、2026 年 3 月 31 日をもって経過措置期間が満了し薬価基準より削除される運びとなりました。

これまでの本製品に対します長年に亘るご愛用に心から御礼申し上げます。

なお、本剤の名称変更品である『モルヒネ硫酸塩水和物徐放細粒分包 10mg・30mg 「フジモト」』は販売しておりますので、引き続き一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

■ 経過措置期間満了日：2026 年 3 月 31 日

■ 経過措置期間満了品目

経過措置期間満了品目 (旧販売名)	包装	統一商品 コード	薬価基準収載 医薬品コード
モルペス細粒 2%	0.5 g 分包×40 包	196000204	8114004C1025
モルペス細粒 6%	0.5 g 分包×40 包	196001201	8114004C2021

【製品のお問い合わせ先】

藤本製薬株式会社 学術部

TEL : 0120-225-591 FAX : 0120-116-026

受付時間 : 月～金 9 : 00～17 : 00 (土日・祝日及び弊社休業日を除く)